

# 目 次

教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)の教育目的とアドミSSION・ポリシー	1
---	---

## 平成31年度和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 出願手続	4
・コンビニエンスストアでの検定料払込方法	8
4 出願にあたっての注意事項	9
5 障害を有する者の事前相談	9
6 選抜方法等	9
7 合格者の発表	11
8 入学手続	11
9 入学料及び授業料	11
10 入試情報の開示	11
11 募集要項の請求方法	12
12 個人情報取り扱いについて	12

## 教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)案内

1 教職開発専攻 コースの教育・研究の概要	14
2 履修方法	15
3 現職教員等の修学に関する特例措置	16
4 修了認定及び学位	16
5 教育職員免許状	17
6 長期履修学生制度	18
7 開設授業科目〔参考資料〕	18

学生生活の案内	20
---------	----

## 出願書類

①入学志願票	⑤推薦書	⑨あて名票
②研究計画書	⑥振込依頼書	⑩「受験票在中」封筒
③受験承諾書	⑦納入確認票	⑪「出願書類在中」封筒
④実習受入承諾書	⑧受験票・写真票	⑫「出願書類受付通知」はがき
		各1部



この学生募集要項は、平成31年度に設置される「スペシャリストコース」「特別支援教育コース」及び「授業実践力向上コース(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)」を対象としております。

また、「授業実践力向上コース(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)」は教育職員免許状取得のために3年以上の大学院修学が必要となります。また、単位の取得状況によっては、小学校教諭免許状を取得できないこともありますので、出願の際はじゅうぶんにご注意ください。

## 教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)の 教育目的とアドミッション・ポリシー

### 教職大学院教職開発専攻の教育目的

教職大学院教職開発専攻は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育に寄与することができる教師を育てることを使命と考え、そのために必要な高い資質・能力、及び人権意識を修得させることを目的とする。

### 教職開発専攻 学校改善マネジメントコース

教職経験10年程度の現職教員を対象とし、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

### 教職開発専攻 授業実践力向上コース

学部からの進学者など、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる「確かな授業力」を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員、またよりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。

### 教職開発専攻 スペシャリストコース

現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で習得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず当該教科や分野・領域の知識や考え方を教科や領域を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等のもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。

なお、スペシャリストコースについては、以下の1プログラムを設定する。

- ・スーパーサイエンスティーチャープログラム-SSTP(Super Science Teacher Program)

科学的知識や実践力をもとに、その専門性を深めることにとどまらず、科学的知識や考え方を従来の教科としての科学や領域を超えて、日常的現象への理解を深め、「未来を創る学びを創り出す教員」を養成する。また、当該教科等のもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。

## 教職開発専攻 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。

## 教職大学院教職開発専攻のアドミッション・ポリシー

教職開発専攻 学校改善マネジメントコース、スペシャリストコース及び特別支援教育コースの現職教員

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢を有する人
- ・高い人権意識を有する人
- ・学び続ける意欲を有する人
- ・反省的实践者としての姿勢を有する人
- ・教職や教育実践についての豊かな経験を有する人
- ・円滑なコミュニケーション力を有する人

教職開発専攻 授業実践力向上コース及び特別支援教育コースの学部からの進学者  
(主として教職経験がない、あるいは浅い者)

- ・熱意と誠実さをもって、教職に取り組む姿勢を有する人
- ・高い人権意識を有する人
- ・学び続ける意欲を有する人
- ・反省的实践者としての姿勢を有する人
- ・教職や教育実践についての基本的な知識を有する人
- ・円滑なコミュニケーション力を有する人

# 平成31年度 和歌山大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 学生募集要項

## 1 募集人員

専攻	コース	募集人員
教職開発	スペシャリスト	計8人
	特別支援教育	
	授業実践力向上(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)※	

※教育職員免許状取得プログラムを希望しない者に対しては、既に発行済の別の学生募集要項により募集を行います。

募集人員は、第二次募集及び第三次募集の合計数です。

第二次募集で募集人員を充足した場合、第三次募集を実施しない場合がありますので、教育学部ウェブサイトを確認してください。

教育学部ウェブサイト <http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

## 2 出願資格

### i スペシャリストコース

次のA、BまたはCのいずれかに該当する者。

区分	条 件
A	和歌山県教育委員会からの派遣もしくは本学附属学校長からの推薦により受験する者。
B	次の各号のすべてに該当する者。 ①現在、現職教員等として勤務している者。[注1] ②教職経験が10年程度ある者。[注2] ③受験カウンセリングを受けた者。(説明会等で実施) ※教職大学院ウェブサイトにて、日程等を参照してください。 ④所属長の「承認」を受けた者で、入学後2年目に現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会または学校法人から得ている者。 ⑤所管する市町村教育長の推薦を受けている者。
C	Bの⑤以外(①～④)に該当する者。

[注1]

現職教員等とは、日本の教育関係機関(学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び、特別支援学校並びに都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等)において、常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)または指導主事として現在勤務している者。ただし課程修了以前に退職する予定の者を除きます。

[注2]

- ・教職経験年数は、平成31年3月31日までに常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)及び指導主事として勤務した年数を指します。
- ・休職期間(育児休業、国際派遣等も含む。)は、経験年数に算入しません。
- ・1か月未満の場合は、1か月として計算します。

## ii 特別支援教育コース

特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱)の教諭の一種免許状(教育職員免許法 昭和24年法律第147号)を有する者、及び平成31年3月31日までに取得見込みの者のうち、次のA、B、C(主に現職教員)、D(主に学部からの進学者)のいずれかに該当する者。

区分	条 件
A	和歌山県教育委員会からの派遣もしくは本学附属学校長からの推薦により受験する者。
B	次の各号のすべてに該当する者。 ①現在、現職教員等として勤務している者。[注] ②受験カウンセリングを受けた者。(説明会等で実施) ※教職大学院ウェブサイトにて、日程等を参照してください。 ③所属長の「承認」を受けた者で、入学後2年目に現任校にて行う実習の内諾を所管する教育委員会または学校法人から得ている者。 ④所管する市町村教育長の推薦を受けている者。
C	Bの④以外(①～③)に該当する者。
D	A～C以外の者。

[注]

現職教員等とは、日本の教育関係機関(学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び、特別支援学校並びに都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等)において、常勤の教諭(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)または指導主事として現在勤務している者。ただし課程修了以前に退職する予定の者を除きます。

## iii 授業実践力向上コース(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)

次の各号のすべてに該当する者。

- ① 中学校の教諭の専修免許状または一種免許状(教育職員免許法 昭和24年法律第147号)を有する者、及び平成31年3月31日までに取得見込みの者で、小学校教諭の二種免許状の取得を希望する者。
- ② 受験カウンセリングを受けた者。(説明会等で実施)  
※教職大学院ウェブサイトにて、日程等を参照してください。

[注]

本コースは教員採用試験を受験し、教諭になることを目指している者を主に対象とします。また、本コースでは3年以上の大学院修学が必要となります。

なお、授業実践力向上コース(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)は、あくまでも小学校教諭2種免許状の取得を支援するプログラムであり、教育職員免許状の取得を保証するプログラムではありません。これまでの単位取得の状況等によっては、小学校教諭免許状を取得できない可能性がありますので、受験カウンセリングのうえ、判断いただき申請してください。

## 3 出願手続

### ① 出願期間

第二次募集	平成30年10月26日(金) ～ 10月30日(火) 必着 ※土日除く
第三次募集	平成31年1月15日(火) ～ 1月17日(木) 必着

- ・受付時間は、午前9時から午後5時までとします。
- ・郵送の場合は、所定の封筒を用い「書留・速達」で出願期間内に必着するよう送付

してください。出願期間を過ぎて到着したものは受理しません。

- ・第二次募集で募集人員を充足した場合、第三次募集を実施しない可能性があります。

② 出願書類等提出先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課学務第一係

### ③ 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要		
入学志願票	全 員	本学所定の用紙に、必要事項を記入したもの。		
研究計画書	全 員	本学所定の用紙による。これまでの教育実践(教職経験)または教育実習等の経験を踏まえて、入学後、どのような学習に取り組みたいのかを明確に記述したもの。なお、提出された計画書に基づいて口述試験を行う。		
受験承諾書	大学院 在学 者	現に他の大学院に在学中の者は、学長または研究科長の受験承諾書(本学所定の用紙)を提出すること。		
	在職者	現に学校等に在職している者で現職のまま入学しようとする者は、所属長の受験承諾書(本学所定の用紙)を提出すること。市町村立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承認を得た市町村教育委員会の承諾書の写しを併せて提出すること。都道府県立学校教員にあっては、都道府県教育委員会の承諾書を併せて提出すること。		
実習受入承諾書	スペシャリスト コース・特別 支援教育コース 出願資格A・B 以外の現職教員	現に学校に在職している者で現職のまま入学しようとする者のうち、スペシャリストコース・特別支援教育コース出願資格A・B以外の者は、学校実習の受け入れについて都道府県教育委員会の承認を得た市町村教育委員会または学校法人からの承諾を得て、所定の実習受入承諾書を提出すること。		
推薦書	スペシャリスト コース出願資格 B・特別支援 教育コース出願 資格Bの者	スペシャリストコース出願資格B・特別支援教育コース出願資格Bの者は、所管の市町村教育長が推薦する所定の推薦書を提出すること。		
受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙に、必要事項を記入したもの。 写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した脱帽正面上半身(4cm×3cm)のものを貼付すること。		
教育職員免許状授 与証明書または教育 職員免許状の写	全 員	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。免許状の写の場合は、原本と相違ない旨の所属長の証明を受けたもの。または原本を持参すること。 取得見込の者は、在学する大学長等が作成した取得見込証明書。		
成績証明書	全 員	出身大学等が作成し、厳封したもの。編入学した場合は、編入学前後の両方の学校の成績証明書を提出すること。なお、大学院を修了した(見込を含む)者は、大学院の成績証明書も併せて提出すること。		
卒業または修了 (見込)証明書	全 員	出身大学等の学長または学部長等が作成したもの。		
入学検定料 (振込依頼書)	全 員	30,000円 (注)納付された検定料は、返還できません。 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。		
		<b>金融機関(ゆうちょ銀行を除く)から振り込む場合</b> 本学所定の用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の収納印のないものは無効ですので必ず確認すること)を「納入確認票」に貼り付けて提出すること。 <b>コンビニエンスストア(日本国内に限る)から払い込む場合</b> 「セブンイレブン」、「サークルK・サンクス」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから下記払込期間中にお支払い下さい。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。6頁を必ず参照の上、支払手続きを行ってください。) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">払込 期間</td> <td>第二次募集：平成30年10月1日(月) 午前0時～10月30日(火) 午後3時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第三次募集：平成30年12月15日(土) 午前0時～1月17日(木) 午後3時</td> </tr> </table> 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「納入確認票」に貼り付けて提出してください。	払込 期間	第二次募集：平成30年10月1日(月) 午前0時～10月30日(火) 午後3時
払込 期間	第二次募集：平成30年10月1日(月) 午前0時～10月30日(火) 午後3時			
	第三次募集：平成30年12月15日(土) 午前0時～1月17日(木) 午後3時			
納入確認票	全 員	本学所定の用紙。入学検定料の「振込金受付証明書(C票)」または「収納証明書」を貼り付けること。		
あて名票	全 員	本学所定の用紙に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。		



受験票等 返送用封筒	全 員	本学所定の封筒に362円切手を貼り、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。
出願書類 受付通知はがき	郵 送	本学所定のはがき。郵便番号、住所、氏名、志望コース名を記入し、62円切手を貼り、出願書類とともに提出すること。62円切手の無いものは送付できません。 ※出願書類を直接持参する場合は不要。
戸籍抄本	右記に 該当する者	成績証明書、卒業または修了（見込）証明書、教育職員免許状の写等に記載されている氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を提出すること。
その他本学が 必要とする書類	本学より 指示ある者	個別事項で本学が必要と判断したもの。

〔出願書類等の注意点〕

1. いったん受理した出願書類等は、いかなる場合にも返付しません。
2. 外国人留学生は、上記書類等のほかに、次のものを提出してください。
  - (1) 「在留カード(または外国人登録証明書)」の交付を受けている者は、カードの表面と裏面のコピー。  
「在留カード(または外国人登録証明書)」の交付を受けていない者は、パスポートのコピー(国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ)。  
※ いずれも必要に応じ、原本の提示を求める場合があります。
  - (2) 提出書類のうち、外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳。

# 和歌山大学大学院 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

24時間  
支払可能

## 1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

本学HP  
からも  
アクセス  
できます！



<https://e-shiharai.net/>



※確定画面に表示される番号を ② の枠内にメモしてください。  
※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。  
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

## 2 コンビニでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。  
●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

**7-Eleven**

【払込票番号 (13ケタ)】

□□□□ - □□□□ - □□□□

●レジにて  
「インターネット支払い」と  
店員に伝え、印刷した【払込票】  
を渡すか、【払込票番号】を  
伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

**サークル K**

【オンライン決済番号 (11ケタ)】

□□□□□□□□□□

**Kstation** へ

各種支払い

11ケタの番号をお持ちの方

チケット受け取りはこちら

オンライン決済番号を  
入力してお支払い

【オンライン決済番号】を入力

**LAWSON**

【お客様番号 (11ケタ)】

□□□□□□□□□□

【確認番号 (4ケタ)】

□□□□

**Lawpp!** へ

各種サービスメニュー

各種代金・インターネット受付  
(紫のボタン)

各種代金お支払い

マルチペイメントサービス

【お客様番号】【確認番号】を入力

**FamilyMart**

【お客様番号 (11ケタ)】

□□□□□□□□□□

【確認番号 (4ケタ)】

□□□□

**Famiポート** へ

代金支払い

各種代金お支払い

番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】を入力

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料  
取扱明細書」(チケット)を受け取って  
ください。

店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱  
明細書」(チケット)を受け取ってください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

## 3 出願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「**収納証明書**」部分を切り取り、納入確認票の所定欄に貼り出願。

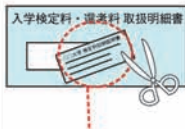
### ●セブン-イレブン

「入学検定料・選考料 取扱明細書」  
の収納証明書部分を切り取る。  
「チケット等払込領収書」は保管。



### ●サークルK・サンクス

「入学検定料・選考料 取扱明細書」  
の収納証明書部分を切り取る。  
「オンライン決済領収書」は保管。

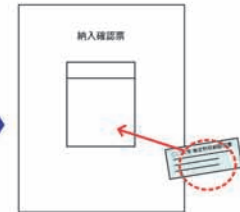


### ●ローソン ●ミニストップ ●ファミリーマート

「入学検定料・選考料 取扱明細書」  
の収納証明書部分を切り取る。  
「取扱明細書兼領収書」は保管。



納入確認票に貼付する「**収納証明書**」部分



※コンビニでお支払いされた場合、  
「取扱金融機関出納印」は不要です。

※「収納証明書」を貼付する際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている際はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

## ⚠ 注意事項

- 出願期間を募集要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機の操作は15:30までです。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。

#### 4 出願にあたっての注意事項

- ・ 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ・ 出願後は、記載事項の変更は認めません。
- ・ 出願書類受理後は、入学検定料及び出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

#### 5 障害を有する者の事前相談

障害を有する者で、受験及び修学上、特別な配慮を必要とする場合は、原則として出願開始の1か月前までに学務課学務第一係に相談してください。

#### 6 選抜方法等

##### ① 選抜方法

入学者の選抜は、試験並びに出身大学長または学部長等が作成した成績証明書及び研究計画書等の出願書類により総合的に行います。

1科目でも受験しない場合は、合格判定の対象としません。

##### ② 試験日

第二次募集	平成30年12月1日(土)
第三次募集	平成31年2月12日(火)

##### ③ 試験会場

和歌山大学教育学部

##### ④ 集合時間・場所

集合時間 午前8時30分

集合場所 東2号館(旧：教育学部講義棟)

##### ⑤ 試験時間割

試験区分		筆記試験		口述試験
		小論文	学力検査	
コース スペシャリスト	A・B	9:00~10:00		10:10~
	C		10:20~11:20	13:30~
特別支援教育	A・B	9:00~10:00		10:10~
	C・D		10:20~11:20	13:30~
授業実践力向上(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)		9:00~10:00	10:20~11:20	13:30~

⑥ 配点

試験区分 コース		研究計画	筆記試験		口述試験	合計
			小論文	学力検査		
スペシャリスト	A・B	200	200		100	500
	C	100	200	100	100	
特別支援教育	A・B	200	200		100	500
	C・D	100	200	100	100	
授業実践力向上（教育職員免許状取得プログラムを希望する者）		100	200	100	100	500

⑦ 試験概要

試験区分 コース		筆記試験		口述試験
		小論文	学力検査	
スペシャリスト	A・B	教育に関する現代的事項についての論述。		出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	C	教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
特別支援教育	A・B	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。		出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	C	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	出願時に提出される研究計画書の内容等について行う。
	D	特別支援教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	課題面接（設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接）を行う。また、出願時に提出される研究計画書の内容等についても行う。
授業実践力向上（教育職員免許状取得プログラムを希望する者）		教育に関する現代的事項についての論述。	教職教養に関して、学部で学修する程度の基本的な知識を問う。	課題面接（設定した場面にどう応じるかを答える形式の面接）を行う。また、出願時に提出される研究計画書の内容等についても行う。

[注] 小論文は、近年の各答申や文科省通知に関する論題をもとに、時間内に論述することを課します。

## 7 合格者の発表

- ① 教育学部掲示板に発表し、合格者には合格通知書を送付します。

第二次募集	平成30年12月7日(金) 午前10時(予定)
第三次募集	平成31年2月15日(金) 午前10時(予定)

- ② 教育学部ウェブサイト上に合格者の受験番号を掲載します。

URL：<http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>

掲載日時：合格発表日の正午から午後5時まで。

これは、本学部が情報提供の一環として行うもので、公式の合格発表は上記①によります。また、回線の状態により応答が遅くなったり、閲覧が出来なくなることも予想されますので、ご留意ください。

- ③ 電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

## 8 入学手続

合格者には、入学に際し必要な書類を送付するとともに、入学手続に必要な事項を通知します。

## 9 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円

[注] 入学料は、本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。

これについては、合格者に送付する入学手続案内で納入方法の詳細をお知らせします。

- ② 授業料 前期分 267,900円(年額535,800円)

なお、上記記載の金額は平成30年度のもので、平成31年度入学者の納付金額については決定次第、別途お知らせします。

[注] (1) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2) 入学手続案内で、納入方法の詳細をお知らせします。

(3) 入学料・授業料についてはその理由により、免除を認められることがあります。(19頁参照)

(4) 現職教員については、授業料が減額となる場合があります。詳しくは受験カウンセリング時にお尋ねください。

## 10 入試情報の開示

平成31年度大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)入学者選抜における入試情報を下記のとおり開示します。

開示内容

- ① 志願者数、受験者数、合格者数、入学者数

本学ウェブサイトを開示(ただし、入学者数については次年度確定後)

- ② 試験成績(得点)

### (1) 開示方法等

受験者本人からの請求により開示します。

#### ア. 窓口での受付

申請書(本学所定)に記入のうえ、受験票を提示して申し込んでください。

#### イ. 郵送による受付

受験者が遠隔地等の理由による場合は、郵送による請求も可能です。

請求する本学あての封筒の表に「成績開示請求」と朱書きし、必要書類を同封のうえ、郵便(特定記録)で申し込んでください。

《請求に必要なもの》

- ・申請書(本学所定様式)
- ・受験票(写)
- ・定型サイズの返信用封筒(書留郵便料として512円分の郵便切手を貼付し、受験者本人あての郵便番号、住所、氏名を明記したもの)

### (2) 開示時期

第二次募集 第三次募集	平成31年(2019年)5月1日～6月30日
----------------	------------------------

の期間中の月曜日～水曜日(祝祭日を除く)

9～17時(郵送必着)

### (3) 開示場所

学務課学務第一係

#### ③ 試験問題及び正解・解答例

正解・解答例を開示することが適切でない場合は、出題の意図を開示します。

## 11 募集要項の請求方法

募集要項の郵送を希望する場合は、下記のとおりです。

- ① 請求の際には、大学あて封筒の表面に必ず「教育学研究科教職大学院募集要項請求(スペシャリスト・特別支援教育・授業実践力向上(教育職員免許状取得プログラムを希望する者)のうち希望するコース)」と朱書してください。
- ② 本人の郵便番号・住所・氏名及び朱書で「ゆうメール」と明記し、215円分の切手を貼った角形2号(縦・33cm×横・24cm)の返信用封筒を必ず同封してください。

## 12 個人情報の取扱いについて

出願時のデータや、試験実施結果、入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承ください。

なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

受験等に関する問い合わせ先  
和歌山大学学務課学務第一係  
〒640-8510 和歌山市栄谷930番地  
電話(073)457-7219(直通)

# 教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)案内

## 1 教職開発専攻 コースの教育・研究の概要

### ①学校改善マネジメントコース

本コースでは、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」及び、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

そのため、子どもや地域に応じた教育課程などの学びを創り、学校全体の授業力を向上させる「教育課程・教科マネジメント力」の比重をやや大きくし、個々の子どもに応じた支援を組織的に行い、必要に応じて関係機関と連携する「生徒指導・支援マネジメント力」、子ども、保護者、地域から信頼され、期待に応える組織としての学校を創る「学校運営マネジメント力」の3つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の実習と省察をもとに修了研究をまとめ、大学院の学びについて理論と実践の融合を果たす。

### ②授業実践力向上コース

本コースでは、主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、和歌山県教育委員会・和歌山市教育委員会との連携事業である初任者研修高度化モデル事業の成果を生かし、確かな授業力を持ち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる確かな授業力を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員を養成する。また、よりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。

具体的には、学部教育で修得した授業力を「学びを深める授業を実践する力」、「効果的な教育方法を実践する力」を修得することによって、確かな授業力へと高める。それを2年間を通じた実習で、「実際の子どもに応じた授業を実践する力」を強化する。また、学習集団として学級を育てる「子どもの集団形成を支援する力」、チーム学校の一員として活躍するための「学校の一員として積極的に学校を担う力」の5つの力をつけることができる。最終的には、本コースにおける2年間の学習と実習指導、省察によって理論と実践の融合を行い、修了研究でその成果をまとめる。

(教育職員免許状取得プログラムを希望する者は、3年以上の大学院修学が必要となる。)

### ③教職開発専攻 スペシャリストコース

現職教員を対象として、これまで教科や分野・領域の指導や実践的研究で習得してきた専門的知識や実践力をもとに、専門性を深めることにとどまらず当該教科や分野・領域の知識や考え方を教科や領域を超えて、日常から未来に広がる学びを創り出す教員を育成する。また、当該教科等のもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。



なお、スペシャリストコースについては、以下の1プログラムを設定する。

- ・スーパーサイエンスティーチャープログラム－SSTP  
(Super Science Teacher Program)

科学的知識や実践力をもとに、その専門性を深めることにとどまらず、科学的知識や考え方を従来の教科としての科学や領域を超えて、日常的現象への理解を深め、「未来を創る学びを創り出す教員」を養成する。また、当該教科等はもとより、学校全体の教育課程の編成に寄与し、ミドルリーダーとして若手教員等の育成に貢献できる資質能力を高める。

#### ④教職開発専攻 特別支援教育コース

現職教員及び学部からの進学者などを対象に、特別支援教育に関する理解を深め、障害など特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた教育が行える実践力を高める。とくに、現職教員については、児童生徒の自立や社会参加に向けたライフステージに応じた指導・支援を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を果たすためのコンサルテーションの専門性を向上させる。また、学校運営に寄与するために、若手教員等の育成に当たるミドルリーダーの資質能力を高める。特別支援学級の教員は、児童生徒の指導・支援に関する専門性を高め、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒への全校的対応について助言を行い、校内支援体制の構築に寄与する資質能力を高める。あわせて、現職教員及び学部からの進学者とともに、特別な配慮を必要とする児童生徒の家庭の理解、支援を行うことができる資質能力を高める。

## 2 履修方法

指導教員の指導の下に、下記の履修基準単位表に従い、46単位以上を修得しなければならない。

教職開発専攻履修基準単位表

		取得単位数			
		学校改善 マネジメント コース	授業実践力向上 コース	スペシャリスト コース	特別支援教育 コース
専攻共通科目	専攻共通 基礎科目	10	10	10	10
	専攻共通 深化科目	10	10	10	10
コース専門科目		12	12	12	12
実習科目		10	10	10	10
実習関連科目		2	2	2	2
修了研究		2	2	2	2
計		46	46	46	46

[注]

1. 学校改善マネジメントコースでは、これまでの学修履歴に応じて、「専攻共通深化科目」の一部科目を「コース専門科目」の当該分野の科目によって代替できる。
2. 原則としてすべての実習科目において免除は認めないものとする。

### 3 現職教員等の修学に関する特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、現職教員等を受け入れ、再教育の機会を設けることは、本研究科設置の主要目的の一つである。現職教員等の修学を容易ならしめるとともに、大学院としての研究・教育の一定の水準を維持するための制度として、以下の措置を講じる。

#### ① 特例措置適用の認定

学校教育法第1条に規定する学校において3年以上の教職経験を有する者のうち、派遣母体である都道府県教育委員会・学校法人等の意向を勘案し、出願時の申請に基づき研究科委員会において、特例措置の適用を認定する。

#### ② 教育方法

(1) 現職教員のうち、特例措置の適用を認定された者は、専門職学位課程(教職大学院)の修業年限の前半1年間は研究科において、研究及び履修に専念し、定められた単位を取得する。

1) この期間における履修単位は、課程修了に必要な46単位のうち、34単位以上とする。

2) これらの単位は、通常の授業時間帯に開講される授業により履修する。

(2) 後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究を並行し、研究科の指定した日に登校し研究指導を受けるとともに定められた科目の履修を行う。

1) この特例による履修単位は、修了研究を含む12単位以内とする。

2) 特例措置の適用を認定された者の2年次における履修は下記の範囲内とする。

区 分	2年次履修可能科目	単 位
特例の授業時間における履修	専 攻 共 通 科 目	4単位以内
	実 習 科 目	6単位以内
	修 了 研 究 科 目	2単位
計		12単位以内

3) 特例による授業時間における履修に関しては、指導教員の指導の下に計画し、1年次の修了までに、あらかじめ決定する。

#### (3) 授業の実施方法

平日の通常授業時間のほか、夏季・冬季等の休業期間において、集中講義等により授業を開設する。

### 4 修了認定及び学位

#### ① 修了研究

##### (1) 学校改善マネジメントコース

「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析をもとに、現任校で得た知見が地域の学校にどのように活かされるかについて検討を行い、修了研究報告書としてまとめ、現任校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、成果と課題、汎用性について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

## (2) 授業実践力向上コース

自らの学びと課題を修了研究報告書となるポートフォリオにまとめる。「授業参加インターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析をもとに、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題についてまとめ、実習校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

## (3) スペシャリストコース

「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析をもとに、現任校で得た知見が地域の学校にどのように活かされるかについて検討を行い、修了研究報告書としてまとめ、現任校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、成果と課題、汎用性について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

## (4) 特別支援教育コース

現職教員の場合、「課題リサーチインターンシップ(特別支援教育)」、「課題分析(特別支援教育)」、「学校実践実習A・B(特別支援教育)」における実践記録、整理・分析をもとに、現任校で得た知見が地域の学校にどのように活かされるかについて検討を行い、修了研究報告書としてまとめ、現任校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、成果と課題、汎用性について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

学部からの進学者の場合、自らの学びと課題を修了研究報告書となるポートフォリオにまとめる。「授業参加インターンシップ(特別支援教育)」、「課題分析(特別支援教育)」、「学校実践実習A・B(特別支援教育)」における実践記録、整理・分析をもとに、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題についてまとめ、実習校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

## ② 学位

本研究科専門職学位課程(教職大学院)に2年以上在学し、教職開発専攻で定めた修了認定に必要な授業科目46単位以上を修得した者には、教職修士(専門職)(Master of Education for Professional Development)の学位を授与する。

## 5 教育職員免許状

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の1種免許状を有する者は、本研究科専門職学位課程(教職大学院)において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、所有する1種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。

## 6 長期履修学生制度

本研究科教職開発専攻では、授業実践力向上コースにおいて、教育職員免許状取得プログラムを受講するなどの事情により、研究科教職開発専攻の標準修業年限の2年を超えて一定の期間(3年または4年)にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することの希望を申し出たときは、審査の上、その計画的な履修を認めることができるものである。

この制度により長期履修学生と認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになる。

※詳細は、合格発表時に送付する入学手続関係書類をご覧ください。

## 7 開設授業科目〔参考資料〕

参考に、平成30年度開設授業科目一覧表を掲載します。シラバスについては、教育学部ウェブサイト「<http://www.wakayama-u.ac.jp/edu/>」から、「大学院教育学研究科・専攻科」→「修士課程」→「カリキュラムとシラバス検索(大学院)」→「シラバス検索 [リンク]」でご覧いただけます。

### 教職開発専攻(教職大学院)

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	対象年	開設期間 曜・時限	担当教員	免許に関する区分					備考	
							幼	小	中	高	特		
専攻共通基礎科目	L2416001 教育課程における今日的課題	2	必修	1	後期IV 木3・4時限	二宮・藤本・木村憲・菅道・尾上							
	L2416002 教材研究における今日的課題	2	必修	1	後期IV 水3・4時限	岡崎・須佐・藤本・木村憲							
	L2416003 生徒指導と体制	2	必修	1-2	前期II 火3・4時限	谷尻・衣斐・中山							
	L2416004 和歌山における家庭・地域と連携した学校づくり	2	必修	1	後期III 金1・2時限	岡崎・西浦		○	◎	◎			
	L2416005 学校と教師	2	必修	1	前期II 水1・2時限	添田・(細田)							
	専攻共通深化科目	L2416006 学習過程と評価	2	選択必修	1-2	後期IV 水1・2時限	谷口・藤本		○	◎	◎		
		L2416007 能動的学習の実践的研究	2	選択必修	1-2	後期IV 火3・4時限	岡崎・中山		○	◎	◎		
		L2416008 ICT活用と指導技術	2	選択必修	1	前期I 水1・2時限	豊田・須佐						
		L2416009 基礎基本学習指導方法	2	選択必修	1-2	前期II 木3・4時限	深澤・林						
		L2416010 道徳教育(小)	2	選択必修	1	前期II+後期IV 集中	(杉中)・坂本		○				いずれか一方のみ 選択可
		L2416011 道徳教育(中)	2	選択必修	1	前期II+後期IV 集中	(杉中)・坂本			◎			
		L2418001 特別活動	2	選択必修	1	前期II 集中	宮橋・中山		○	◎	◎		
		L2416014 特別支援教育と体制	2	選択必修	1	前期I 水3・4時限	武田・江田・山崎由・古井・竹澤		○	◎	◎		
		L2416015 子どもの権利	2	選択必修	1	後期IV 集中	中山・衣斐・越野・(海堀)		○	◎	◎		
		学校改善マネジメントコース	L2416016 教育課程編成の理論と実践	2	選択必修	1	後期III 木1・2時限	二宮・藤本					
L2416017 問題行動と保護者との連携	2		選択必修	1	前期I 火3・4時限	衣斐・武田・谷尻							
L2416018 学校と法	2		選択必修	1	前期I 木1・2時限	添田・坂本		○	◎	◎			
L2416019 小規模校支援	2		選択必修	1	後期III 火3・4時限	豊田・西浦		○	◎	◎			
L2416020 学校安全と危機管理	2		選択必修	1	前期II 木1・2時限	添田・西浦・中山		○	◎	◎			

科目 区分	授 業 科 目	単 位 数	必 修 選 択 の 別	対 象 年	開 設 期 間 曜・時限	担 当 教 員	免 許 に 関 する 区 分					備 考
							幼	小	中	高	特	
学校改善マネジメントコース	L2416021 教育課程マネジメントとカリキュラム開発	2	必修	1	後期IV 木1・2時限	岡崎・藤本						
	L2416022 授業研究の理論と実践	2	必修	1	前期II 金1・2時限	岡崎・藤本・二宮・ 須佐						
	L2416023 学校組織と経営	2	必修	1	前期I 金1・2時限	添田・坂本						
	L2416024 教育と福祉の連携	2	必修	1	後期III 水1・2時限	添田・衣斐・谷尻						
	L2416025 課題分析	2	必修	1	年間 備考参照	添田・衣斐・岡崎・ 武田・坂本・西浦・ 藤本		○	◎	◎		I II III→ 金3・4時限 IV→ 金1・2時限
L2416026 修了研究	2	必修	2	年間 集中	添田・衣斐・岡崎・ 武田・坂本・西浦・ 藤本							
授業実践力向上コース	L2416027 学校・学級経営I	2	選択 必修	1	前期I 木1～4時限	谷尻・船越・宮橋		○	◎	◎		
	L2416028 学校・学級経営II	2	選択 必修	1	後期IV 火3・4時限	谷尻・船越・宮橋		○	◎	◎		
	L2416029 授業・教材研究I	2	必修	1	前期II 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416030 授業・教材研究II	2	必修	1	後期III 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416031 授業・教材研究III	2	必修	1	後期IV 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416032 授業・教材研究IV	2	必修	2	前期II 水1・2時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416033 課題分析	2	必修	1	年間 備考参照	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤		○	◎	◎		I II IV→ 金3・4時限 III→ 金1・2時限
	L2416034 修了研究	2	必修	2	年間 金3・4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416035 課題リサーチインターンシップ	4	必修	1	年間 実習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本		○	◎	◎		
	L2416036 学校実践実習A	3	必修	2	前期I・II 実習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本						
L2416037 学校実践実習B	3	必修	2	後期III 実習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本							
L2416038 先進校実習	1	選択 必修	1	後期IV 集中	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本							
実習科目	L2416039 授業参加インターンシップ	4	必修	1	年間 実習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤		○	◎	◎		
	L2416040 授業実践実習A	3	必修	2	前期I 実習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416041 授業実践実習B	3	必修	2	後期III 実習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤						
	L2416042 小規模校実習	1	選択 必修	1	後期IV 集中	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤・ 坂本						

# 学生生活の案内

## 1 入学料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の全額または半額を免除する制度があります。

- ① 入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
  - ② 入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
  - ③ 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀\*と認められる場合
- ※1年次は入学試験合格をもって学業優秀とみなします。

## 2 入学料徴収猶予の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、平成31年7月末日（入学年度の7月末日が日曜日にあたる時は前々日まで、土曜日にあたる時は前日まで）を限度として入学料の納入を猶予する制度があります。

- ① 入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
  - ② 入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
  - ③ 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀\*と認められる場合
- ※1年次は入学試験合格をもって学業優秀とみなします。

## 3 授業料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、各学期毎に、本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額または半額を免除する制度があります。

- ① 入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
  - ② 入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
  - ③ 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀\*と認められる場合
- ※1年次は入学試験合格をもって学業優秀とみなします。

※後期授業料免除申請のお知らせは、6月末頃学生センター前の掲示板等にて行います。

## 4 奨学金

### (1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者の中から選考の上、日本学生支援機構に推薦します。同機構で審査の上、採用を決定します。

(奨学金の種類)

第一種奨学金（無利子）

貸与月額50,000円、88,000円から選択

第二種奨学金（有利子）

貸与月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

(注) 貸与月額については、平成30年度実績であり変更されることがあります。

## (2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。これらの募集のほとんどが4～5月に集中しており、学生センターの掲示板に随時掲示しています。この他に、大学に直接募集のないものもありますので、各自、各団体や出身の都道府県等に問い合わせるようにしてください。

## (3) 家計急変奨学金

本学には、学資負担者の家計急変（失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等）により修学を継続することが経済的に困難となった学生で、他の経済的支援が受けられない学生に対し、学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

- ・貸与額：無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。
- ・返還期間：貸与された翌月から卒業後3年以内。
- ・申請に際しては、連帯保証人の選任が必要となります。
- ・申請後は審査の上、採用を決定します。

## 5 学生傷害保険等

### (1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学研災は、学生が正課中、学校行事中、通学中、教育・研究のために大学施設内にいる間及び課外活動（インターンシップ、介護体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動、クラブ活動）中等に不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

（注）本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入する必要はありません。

### (2) 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）【任意加入】

学研賠は、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学生が正課中、学校行事中、課外活動中（注1）及びその往復等で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を補償する制度です。

（注1）この保険での「課外活動」とは、大学の規則にのっとり所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。これ以外のクラブ活動中の事故は保険金支払いの対象とはなりません。ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動（大学が禁じているもの等は除きます。）に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路及び方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含みます。

### (3) 学研災付帯学生生活総合保険（学総）【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

(4) 学研災付帯海外留学保険（付帯海学）【任意加入】

付帯海学は、派遣留学や海外研修など、大学が関与する留学において、学研災に付帯するかたちで加入できる海外旅行保険です。私費留学やプライベートでの旅行は加入の対象となりませんのでご注意ください。

## 6 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合（073-456-4155）でも行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000～45,000円程度です。